令和８年度　熊谷市
保育所（園）・認定こども園（保育利用）・地域型保育施設入所の御案内（配布版）

熊谷市福祉部保育課保育係
〒360-8601
熊谷市宮町二丁目 47 番地 1
048-524-1111（代表）
内線 570、431、433

○ お申し込みの流れについて

申請書類入手・施設見学
- 入所を希望する施設を検討し、見学をしてください。
- 申請書類は、保育課、各行政センター福祉担当係、市内公立保育所、又はホームページで入手ください。

コンシェルジュ予約

申請書類提出
- 受付期間内に申請書類を提出してください。
- 申請書類の提出にあたり、相談や確認したいことは、保育コンシェルジュ相談（予約制）をご利用ください。

入所審査
- 施設入所審査基準表に基づいた点数による審査を行います。
- 施設ごとに利用調整を行った上で、入所可否の決定を行います

結果通知発送
- 入所審査結果は、郵送で通知いたします。
  ５月以降例月　前月２０日頃

再審査を希望する連絡



入所できなかった場合
- 入所できなかった場合【入所保留通知書】を通知いたします。
- 再申請をする場合は、締切日（例月は前月５日・土日祝日の場合はその前日）までに申請の連絡をしてください。
- 自動更新による再審査は行いません。締切日までに申請の連絡をしなかった場合、入所審査の対象には入りません。

入所できた場合
- 入所決定となった施設に電話をしてください。
- 入所説明会の日程等を確認し、入所に向けて準備を進めてください。

入　所
- 入所日は毎月１日です。
- 入所後は慣らし保育を行います。慣らし保育のスケジュールは、施設の方針やお子様の状況等により異なりますので、施設にご確認ください。

○ 令和８年度の年齢別クラス表

クラス	生年月日
０歳児	令和７年（２０２５年）４月２日以降
１歳児	令和６年（２０２４年）４月２日～令和７年（２０２５年）４月１日
２歳児	令和５年（２０２３年）４月２日～令和６年（２０２４年）４月１日
３歳児	令和４年（２０２２年）４月２日～令和５年（２０２３年）４月１日
４歳児	令和３年（２０２１年）４月２日～令和４年（２０２２年）４月１日
５歳児	令和２年（２０２０年）４月２日～令和３年（２０２１年）４月１日

※ 令和８年４月１日時点の年齢で決まります。年度中に誕生日を迎えても、クラス年齢は変わりません。

○ 保育が必要な事由（保護者にいずれかの事由が必要）

事由	保護者の状況	入所可能な期間
就労	保護者が**毎月４８時間以上**就労していること （パートタイム、夜間、居宅内の労働などを含む。） ※　有休も含みます。	就労している期間
妊娠・出産	妊娠中または出産後間もないこと	原則、出産予定日のある月と その前後２か月間
疾病・障害	保護者が身体的・精神的に疾病・障害を有していること	療養を必要としなくなるまで
介護・看護	同居又は長期入院等している親族の介護・看護していること	介護・看護を必要としなくなるまで
求職活動	求職活動をしていること（起業準備を含む。）	およそ９０日間に限る
就学	学校または職業訓練校に就学していること	就学している期間
災害復旧	震災・風水害・火災等の復旧をしていること	必要な期間
虐待・DV	虐待やＤＶのおそれがあること	必要な期間
育児休業	新たに生まれた下の子の育児休業時に、既に在園している子どもがいて継続利用が必要であること	生まれた子が１歳になる年度末まで
特例	その他市長が認める上記に類する状態であること	必要な期間

○ 申込受付期間について

利用開始	申請受付期間		結果発送予定
５月	令和８年３月１６日（月）　～　令和８年　４月３日（金）		令和８年　４月２０日（月）
６月	令和８年４月２０日（月）　～　令和８年　５月１日（金）		令和８年　５月２０日（水）
７月	令和８年５月２０日（水）　～　令和８年　６月５日（金）		令和８年　６月１９日（金）
８月	令和８年６月１９日（金）　～　令和８年　７月３日（金）		令和８年　７月２１日（火）
９月	令和８年７月１７日（金）　～　令和８年　８月５日（水）		令和８年　８月２０日（木）
１０月	令和８年８月２０日（木）　～　令和８年　９月４日（金）		令和８年　９月１８日（金）
１１月	令和８年９月１８日（金）　～　令和８年１０月５日（月）		令和８年１０月２０日（火）
１２月	令和９年４月入所と 同時申請可能。	～　令和８年１１月５日（木）	令和８年１１月２０日（金）
１月		～　令和８年１２月４日（金）	令和８年１２月１８日（金）
２月		～　令和９年　１月５日（火）	令和９年　１月２０日（水）
３月		～　令和９年　２月５日（金）	令和９年　２月１９日（金）

○ 申請書類の提出方法

１　郵送受付

郵送先	〒３６０－８６０１ 熊谷市宮町二丁目４７番地１　熊谷市役所福祉部保育課　あて

※ 簡易書留など、記録が残る方法での送付をお勧めいたします。郵便事故の責任は負いかねます。

２　保育課・各行政センターでの預かり

保育課（本庁舎４階）・各行政センター福祉担当係で受け付けております。

３　コンシェルジュ受付（予約制）

受付期間内においてコンシェルジュ相談にて書類の確認・受付を行います。
右の QR コードからオンライン予約をいただくか、又は電話にて予約ください。

○ HP のご案内

保育のしおり	令和８年度保育所入所　市 HP	コンシェルジュ予約
令和８年度版をご確認ください。	入所申し込みに関する詳細や申請書類の記入例はこちらをご覧ください。	

○ 提出が必要な書類

Ａ　すべての方が必要な書類

	【必要な書類】	【注意事項】
□	① **教育・保育給付認定申請書（兼入所申込書兼保育児童台帳）**	入所希望児童１人につき１枚
□	② **入所申請時チェックシート**	家庭につき１枚
□	③ **こどもの記録**	入所希望児童１人につき１枚
□	④ **施設利用に関する確認票**（内容確認後、自宅保管）	家庭につき１枚 ※　内容を確認後、②入所申請時チェックシートの同意欄に署名ください。
□	⑤ **個人番号記入票**	入所希望児童１人につき１枚
□	**委任状**（個人番号記入票の裏面）	代理人（保護者の配偶者等）による申請の場合提出が必要です。 ※　代理人の身元確認書類の提示が必要です。
□	⑥ **保護者の番号確認及び身元確認書類添付のための台紙**	保護者とは、①教育・保育給付認定申請書の保護者氏名欄に記載のある方を指します。

個人番号カード（マイナンバーカード）※保護者のみ	□	**お持ちの場合**	保護者の個人番号カード	
	□	**お持ちでない場合**	□	保護者の個人番号を確認する書類（いずれか１点）
				・通知カード ※　ただし、住所、氏名等の記載内容が本人の情報と一致している場合に限る） ・個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書の写し
			□	保護者の身元確認のための書類（ＡかＢのいずれかを選択）
				（Ａ）以下のうちいずれか１点 ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード 等
				（Ｂ）以下のうちいずれか２点 ・健康保険被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・本人宛各種公共料金領収書 ・住民票の写し 等

B　保護者及び同居者の提出する書類（保護者及び同居者１人につき１枚提出）

（同居者については１８歳以上６５歳未満の保育が困難な事情がある方はご提出ください。）

	保育を必要とする事由	必要な書類	注意事項
ア	**仕事をしている**方・**始める**ことが決まっている方	**○就労証明書 ※** **※ 父母については同居していない場合も提出が必要です。（離婚の場合は除く。）**	証明日から３か月以内のものを御提出ください。
イ	**育児休業中で復帰予定**により申し込む方	**○就労証明書**	入所が決まった場合、入所した月の翌月１５日までに職場復帰が必要です。
ウ	**求職中**で就労予定の方	**○就労確約書**	入所が決まった場合、入所した月の翌々月の１０日までに**就労証明書**を提出してください。提出がない場合は、３か月目の末日での退所となります。
エ	**妊娠・出産**による申込の方	**○申立書** **○母子健康手帳**（表紙と分娩予定日の記載のあるページ）**の写し**	出産予定月と、その前後２か月（最大５か月）の期間限定の利用となります。
オ	**疾病**又は**障害**がある方	**○申立書** **○以下のうちいずれか１点** ・診断書の写し ・身体障害者手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・療育手帳の写し	診断書には、疾病名、期間のほか、お子さんの保育が困難な状況についての記載を医師にお願いしてください。
カ	**看護・介護**をしている方	**○申立書** **○以下のうちいずれか１点** ・診断書の写し ・介護保険被保険者証の写し ・身体障害者手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・療育手帳の写し	診断書には、看護・介護が必要な方の疾病名、期間や要介護の状態がわかる記載を医師にお願いしてください。 申立書には、看護・介護に従事している状況がわかるように記載ください。
キ	**就学**している方	**○申立書** **○以下の２点** ・学生証、時間割の写し	時間割について、学校が発行しているものがない場合は、本人が作成した時間割に「相違ない」旨を記載ください。

C　希望者のみ提出する書類

育児休業延長の許容に関する申出書	育児休業延長を許容する場合で、申出書の各事項を確認し、同意された**希望者のみ**ご提出ください。

D　その他状況により必要な書類

書類が必要な方	必要な書類	注意事項
熊谷市に**転入予定**の場合	**○転入に関する誓約書** **○熊谷市内の住居の賃貸借契約書、売買契約書等**	年度内に転入予定の場合は市内在住児童として選考します。 土地の売買契約書は不可。
熊谷市内にある住居（**祖父母宅等）に転入**する予定の場合	**○同居予定申立書**	同居予定の熊谷市内在住の祖父母等に記入してもらう必要があります。
市外施設を希望する場合	施設のある市区町村の保育担当課の求めるもの	御自身で確認してください。

※　上記以外の事由であっても、世帯の状況等により追加の書類提出があります。